

令和5年度最上町施政方針

自律と協働 人と地域が輝き 次代につなぐ
笑顔あふれるまちづくりの推進



令和5年3月7日

最上町長 高橋 重美

目 次

1. はじめに	P2
2. 令和4年度を振り返って	P2
3. 令和5年度における町政運営の基本姿勢	P3
4. 重点施策に係る事業展開	P3
(1) “楽しいね”と言えるまちづくり【子育て・教育・文化】	P3
(2) “幸せだね”と言えるまちづくり【保健・福祉・医療】	P5
(3) “安心だね”と言えるまちづくり【建設・防災】	P6
(4) “豊かだね”と言えるまちづくり【産業・経済】	P7
(5) “美しいね”と言えるまちづくり【環境・エネルギー】	P8
(6) “住みやすいね”と言えるまちづくり【定住・協働】	P9
(7) 健全財政の確保に向けた取り組みの強化	P11
5. 共通戦略について	P11
6. むすびに	P12

1. はじめに

本日ここに、令和5年最上町議会定例会3月議会が開会され、令和5年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に向けた基本的な考えと主要施策の概要について述べさせていただき、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2. 令和4年度を振り返って

（新型コロナウイルス感染対策と情勢変化への対応）

令和4年度を振り返りますと、春先の異常気象を象徴するような降雪や降雹によるアスパラガスを中心とした農作物への被害をはじめ、6月27日には水道施設や住家などに被害もたらした豪雨災害、そして、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に終始した一年でもありました。

こうした中にあっても優先すべき課題は、町民の皆様の生活と健康を守ることはもちろんのこと、コロナの一日も早い収束と地域経済の再生であり、感染予防対策を講じながら、より効果的で実効性のある経済活性化策に取り組んでまいりました。

（「最上町子育て憲章」の制定）

子どもたちの笑顔に満ちた明るく元気な町を目指し、子どもたちが未来に向けて夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長していくことが出来るよう、子どもと大人の共通の指針・約束となる「最上町子育て憲章」を制定させていただきました。

最上町に暮らす全ての子どもが自分らしく、そして、郷土を愛する心を育みながら、大人はその成長を見守りながらそっと後押しをする、「子育て憲章」に基づく町ぐるみの子育て支援を行うことで、「子どもの笑顔は家族の笑顔、家族の笑顔は地域の笑顔、地域に笑顔があふれるとき、町民みんなに幸せが広がる」ものと信じております。

この憲章が、町民の皆様の心に刻まれ、各層に広く浸透し、後世に伝えていただける活きた憲章となることを願っております。

（第5次最上町総合計画の推進）

令和3年度より、当町の“新たな10年”としてスタートしました「第5次最上町総合計画」ですが、本計画には、町民一人ひとりが自分らしく、心豊かに暮らし続けることができるまちにしたい、という願いが込められております。さらに、理想とする将来像を達成するため6つの基本目標を掲げ、SDGsの実践を通じて、自治協働による持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでいるところであります。

しかしながら、人口減少、少子高齢化は今後も確実に続くものと予想される中であっても、住みたいと思える魅力的なまちにしていけることがより一層求められるものと認識しております。

住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりと、生きがいを持って活躍できる機

会の創出、支え合いによる地域コミュニティの再構築が重要であると考えております。

多くの課題を抱える中で、今後の町政運営は、これまで以上に厳しさを増すものと想定されます。このような状況下にあっても、本計画に掲げる基本理念や将来像の実現に向けて、町が持つ自然、文化、人、産業といった魅力を最大限に活かしながら時代の変化に即したまちづくりを着実に進めていく所存でありますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

3. 令和5年度における町政運営の基本姿勢

（自律と協働 人と地域が輝き 次代に繋ぐ 笑顔あふれるまちづくりの推進）

第2期地方創生戦略ビジョンでもあります「都市と地方の共生社会」が叫ばれる中、地方の役割がますます重要になってきております。これをチャンスと捉え、都会にない地方の魅力をいかに発信し、繋ぐか、そのためにも町民一人ひとりが自分の役割を実感しながら、自信と誇りを持って活躍できる、私の揺るぎない政治理念であります「自治協働のまちづくり」をさらに推し進めていく必要があります。

厳しい時代であるからこそ、人と人とが支え合い、繋がりを大切にし、町民の皆様が安心して生き生きと暮らせる、笑顔あふれるまちづくりを目指し、一層の取り組みを強化するとともに、次代を担う子どもたちに繋いでまいります。

4. 重点施策に係る事業展開

次に、令和5年度の重点施策について、第5次最上町総合計画に掲げる基本目標の6つの柱に沿って申し上げます。

（1）“楽しいね”と言えるまちづくり【子育て・教育・文化】

はじめに、第5次総合計画の基本目標の1つ目の柱、“楽しいね”と言えるまちを目指す子育て・教育・文化についてであります。

（子育て支援体制の充実と「子育て憲章」の推進）

1点目の「子育て支援体制の充実と「子育て憲章」の推進」につきましては、いま社会は、予想をはるかに上回るスピードで少子化が進行し、今後の社会機能の維持に大きな影響を与えるものと懸念されております。

当町においても少子化は深刻な問題であり、子ども政策は先送りのできない最重要課題であることから、昨年制定させていただいた「最上町子育て憲章」を柱とし、「子育て大国最上町」を更に推進するための取り組みに努めてまいります。

（地域と共にある学校づくりの推進と教育環境の整備）

2点目は「地域と共にある学校づくりの推進と教育環境の整備」についてであります。新型コロナウイルスの影響により縮小されていた学校行事等も再開してきており、感染

予防をしながら、子どもたちは元気に学んでおります。

地域に根差した特色ある学校づくりを推進するため、全ての学校をコミュニティスクールに指定しており、各校とも特色を活かしながら工夫を凝らした取り組みがなされてきております。

教育環境の整備につきましては、児童・生徒が安全で快適な環境で学べるよう、施設の改善に取り組んでまいります。

この度、新たに建設した給食センター炊飯施設及びアレルギー対策室が整備されたことにより、これまで以上に安心・安全で美味しい給食の提供を目指しているところですが、併せて、子どもたちが町の食の豊かさを感じ、感謝する心とまちを愛する心を育むことを願い、地元産食材を積極的に活用した献立を増やすなど、地産地消を進めるために立ち上げました「食育推進プロジェクト」において検討を進めてまいります。

（郷土への誇りと愛着を育み文化向上を目指す活動の推進）

3点目は「郷土への誇りと愛着を育み文化向上をめざす活動の推進」であります。

現在、小・中学校において、郷土愛を育む「ふるさと学習」を通して、地域の自然・歴史・文化・伝統行事に触れる機会を増やしております。

また、町内の産業や職業について学ぶ「もがみ未来塾」を充実させ、児童・生徒が郷土「最上町」を理解し、誇りと愛着をもつことができるよう取り組んでまいります。

（生涯を通じ活力ある多様な学びの機会の充実）

4点目「生涯を通じ活力ある多様な学びの機会の充実」につきましては、地域づくりの核となる分館活動のほか、若者や女性の活動を支援するための学習・研修の機会を設けてまいります。

また、子どもたちの自然体験活動を増やししながら、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進します。

（スポーツに親しむ環境整備と国体成功に向けた体制構築）

5点目は「スポーツに親しむ環境整備と国体成功に向けた体制整備」についてであります。

今年2月に赤倉温泉スキー場で開催された全国高等学校スキー大会アルペン競技では、全国から多くの選手並びに役員の方々をお迎えし、4日間の熱戦が繰り広げられるとともに、スキーを通して親睦と交流を深めていただきました。

大会のために、心を込めて準備と運営に携わっていただいた役員の皆様に深く感謝申し上げますとともに、来たる国民スポーツ大会冬季大会の成功に向けて、更なるご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、老朽化に伴い閉館しております町民体育館の解体を行ってまいります。40年以上にわたり健康体力増進、スポーツ振興の面で親しまれてきましたが、運動施設としての機能を旧小学校体育館に移し、引き続き、地域や関係機関と連携した生涯スポーツの推進を図ってまいります。

（２）“幸せだね”と言えるまちづくり【保健・福祉・医療】

次に、基本目標の２つ目の柱、“幸せだね”と言えるまちを目指す保健・福祉・医療についてであります。

（持続可能な地域医療の推進と医療サービスの提供）

１点目、「持続可能な地域医療の推進と医療サービスの提供」について申し上げます。

このたび、政府は、新型コロナウイルス感染症を２類から５類に引き下げる発表を行いました。重篤化リスクが下がったとはいえ、最上病院において即時に医療的対応が可能なことや、ワクチン接種、発熱外来での診察が的確に行われることは、“幸せだね”といえるまちづくりに不可欠であると捉えております。

こうした状況にあるからこそ、持続可能な病院経営を確立する必要があります。地域医療構想を踏まえた上で最上病院の役割を明確化し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等について町民の皆様とともに検討してまいります。

（地域包括ケアシステムの体制強化と人材育成確保）

２点目、「地域包括ケアシステムの体制強化と人材育成確保」についてであります。

高齢者人口が生産年齢人口を上回る時代が目前に迫る中、高齢者になっても住み慣れた地域で、自立した生活を最後まで送ることができるように、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に提供し、すべての世代で支え合い、支えられるまちづくりを目指し、「最上町地域包括ケアシステム」の更なる充実を推進してまいります。そのためにも、介護事業所やＮＰＯ、生活支援の担い手となるボランティアなども含めたさまざまな人材の育成推進に取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムの目指す『ときどき入院、ほぼ在宅』の実現に向けて、高齢者に関わる在宅医療と介護の連携強化及び生活支援の充実による地域での在宅生活を支援してまいります。

（「健康寿命の延伸」に向けた健康・体力づくりの推進）

３点目、「健康寿命の延伸に向けた健康・体力づくりの推進」につきましては、生涯現役生活を支える健康寿命の延伸に向けて、「自分の健康は自分でつくる」という意識の醸成を図り、町民一人ひとりの健康づくりの意識の向上と、正しい生活習慣の形成に向け取り組んでまいります。

また、町民のライフステージに合わせた健康・体力づくりの情報を提供し、介護予防を踏まえた地域住民のより主体的な健康体力づくりを支援してまいります。

（地域福祉の充実と地域で支え合う仕組みづくりの推進）

４点目の「地域福祉の充実と地域で支え合う仕組みづくりの推進」につきましては、自助、互助、共助、公助を基本姿勢とする中、社会福祉協議会との協働のもと、地域福祉の推進をまちづくりの重要な柱と捉え、誰もが安全・安心に暮らせる「共生社会」を目指し、住民意識の向上と、有償ボランティアの仕組みづくりの確立や、地域、関係団

体などが緊密に連携することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域で支え合う体制づくりを推進してまいります。

（３）“安心だね”と言えるまちづくり【建設・防災】

次に、基本目標の３つ目の柱、“安心だね”と言えるまちを目指す建設・防災についてであります。

（消防力強化と防災、減災対応力の充実強化）

１点目、「防災・減災対策の強化」につきましては、町民の皆さまが安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、災害時の被害を最小限にする減災の考え方を基本に、町民一人ひとりが防災意識をより高めながら、消防団をはじめ、自主防災会の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い使命感とともに、地域防災力の充実強化に向けて取り組みを展開してまいります。

（安全な暮らしを守る防犯・交通安全活動の推進）

２点目、「安全な暮らしを守る防犯・交通安全活動の推進」についてであります。

防犯につきましては、全国的に子どもなどを狙った不審者による声かけやつきまとい、施設への不法侵入といった事案が発生しています。これらを未然に防ぐため、幼児教育施設や放課後児童クラブ施設への防犯カメラ等の設置や増設を進めるとともに、青色パトロール車による広報、巡回活動に力を入れてまいります。

交通安全活動につきましては、高齢者による事故が多発している一方、飲酒運転やあおり運転といった運転者のモラルの低下も大きな社会問題となっていることから、警察や関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全意識の啓発に努めるとともに、交通安全対策を推進してまいります。

（生活を支える公共インフラの最適化と長寿命化）

３点目、「生活を支える公共インフラの最適化と長寿命化」について申し上げます。

町民の皆さまの「安全で快適な生活環境の整備」として、町道の舗装・橋梁長寿命化修繕計画に基づき舗装修繕及び橋梁修繕を実施してまいります。

冬季間の除排雪における道路の安全確保については、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら常に万全の除雪体制を敷いてまいります。

次に、上下水道、農業集落排水のインフラについてであります。各施設の設備においては老朽化が顕著に進んできていることから、適切な設備の更新を行い、安定した水道の供給と下水処理を実施してまいります。

合併浄化槽については、平成 23 年度より進めてきた分担金を免除する P F I 方式を令和 7 年度末まで延長し、更に普及を促進してまいります。

また、近年多発しております豪雨災害におきましても、万全な安全対策が必要と捉えております。

昨年 6 月の集中豪雨では、「最上小国川流水型ダム」の効果が十分発揮されましたが、

支流域における被害が多数発生しており、河川改良による対策が急務であることから、今後更なる安全対策を講じてまいります。

併せまして、重要物流道路の指定を受けております国道 47 号につきましては、県境部分のバイパス整備による災害に強いダブルネットワーク化について、引き続き国・県への要望を強化して参ります。

また、石巻新庄地域高規格道路整備の促進につきましても、関係機関及び宮城県大崎市と連携を強くしながら、要望活動を展開してまいります。

（地域公共交通の円滑な展開）

4 点目、「地域公共交通の円滑な展開」につきましては、進む人口減少局面において高齢化率が高まる中、予約制乗合バスによる公共交通体制の円滑な展開は、高齢者の外出支援を始め、福祉の向上に直結する対策であります。

町全域の予約制乗合バス運行のもと、バス規格の統一や運行体系の確立も進み、令和 5 年度は、更なる高齢者支援を目指してまいります。

（４）“豊かだね”と言えるまちづくり【産業・経済】

次に、基本目標の 4 つ目の柱、“豊かだね”と言えるまちを目指す産業・経済についてであります。

（生産・経営基盤の整備と地域を支える農林水産業の推進）

1 点目、「生産・経営の基盤の整備と地域を支える農林水産業の推進」につきましては、水田活用の直接支払交付金の厳格化・見直しや、人・農地プランに目標地図を加えた「地域計画」の策定が求められるなど、農業政策が変革する中で、「儲ける農業」を推進するため、次の 3 つの重点施策を実施し、「農業農村の持続的発展と農業生産額 60 億円」を目指してまいります。

1 つ目は、「農村資源を活用した所得向上対策」であります。高収益な農畜産物や、本町の気象条件・地理的特性に適合する有望品種の導入を促進します。

また、関係機関と連携し、最近の異常気象に対応する安定生産技術の導入や省力化を目指し、消費者ニーズに応じた生産販売体制を構築するため、各種補助事業を活用し、強い産地づくりに繋げてまいります。

2 つ目は、「豊かな農村社会の継承と農業基盤の整備」についてであります。担い手の経営効率化や育成に必要な優良農地を確保するため、農地整備事業と併せて地区での合意形成が整ったところから調査事業へ移れるように推進します。

また、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」を活用し、農地の保全や有害鳥獣対策、災害対策、豊かな農村づくりを推進したいと考えております。

3 つ目は、「安全・安心な農産物の生産と環境保全型農業の推進」であります。分水嶺

の町にふさわしい、環境保全型農業を推進し、耕畜連携システムやエコファーマー登録による消費者に信頼される農畜産物の生産を促すなど、SDGsの理念に合致する施策を展開してまいりたいと考えております。

（農観商工連携による販売戦略及び地域経済の伸長）

2点目の「農観商工連携による販売戦略及び地域経済の成長」につきましては、農業を基軸とした商工業者、観光業者ら連携を取りながら地域の産業として確立できるよう産業振興センターを中心に推進してまいります。

特に、町内にある産直施設の充実を図り、集客力と販売力の向上を目指すべく支援を行います。「地元に根差した愛される産直」をモットーに、地域の伝統的な食を守るべく、地産地消の推進と併せ、魅力ある産直施設の充実と町内産業の活性化を目指します。

また、観光産業やふるさと納税制度、さらには、農家のみならず食品加工業者や商業者と連携した中で、アスパラガスをはじめとした農産物や、鮎やイワナ、ニジサクラ等の水産資源等も含め、地域全体における6次産業化で、地域経済の成長と循環を構築したいと考えております。

（地域特性を活かした交流拡大と担い手育成の推進）

3点目の「地域特性を活かした交流拡大と担い手育成の推進」についてですが、昨年、東北中央道の延伸により、首都圏との交通の利便性が大きく向上しております。これにより、国道47号の交通量も増大することが予想され、交流人口の拡大に大きな期待を寄せているところであります。

長い歴史を誇る瀬見・赤倉両温泉をはじめ、来年、国民スポーツ大会冬季スキー競技会が開催される赤倉温泉スキー場、多くの山岳ファンが訪れる神室連峰、様々な自然体験が満喫できる前森高原、国の重要文化財の封人の家、全国的にも珍しい平坦な場所で見ることができる堺田分水嶺、清流最上小国川など、多くの観光資源へ「人を呼び込む」ため、観光客の導線となる国道沿いに道の駅「もがみ」を整備し、観光協会との連携による効果的な情報発信に努めてまいります。

（力強い産業の振興・活性化を担う人材の育成確保）

4点目、「力強い産業の振興・活性化を担う人材の育成確保」につきましては、すべての産業において、担い手の不足による人材育成が急務となっております。各分野における事業継続と規模拡大による雇用の促進を図るために、人材育成支援事業を推進し、企業はもとより地域における人材確保に努めてまいります。

また、将来の担い手として、中学生、高校生を対象に職場体験を実施し、地元企業の紹介・宣伝そして就職につながるよう取り組んでまいります。

（５）“美しいね”と言えるまち【環境・エネルギー】

次に、基本目標の5つ目の柱、“美しいね”と言えるまちを目指す環境・エネルギーについてであります。

（環境衛生等の推進と地域資源・景観の保護）

まず1点目、「環境衛生等の推進と景観の保護」について申し上げます。

本町の美化推進並びに良好な生活環境保全を実現するため、最上町環境保全員を中心として、パトロールを徹底し、不法投棄防止に努め、町民と協働で清掃活動を実施していきます。また、豊かな自然環境を守るため、水質検査を行い、河川等の環境保全に努め、地域資源・景観の保護に向けて更なる啓蒙・啓発に努めてまいります。

（森林環境整備の推進と森林資源の活用）

2点目の「森林環境整備の推進と森林資源の活用」につきましては、災害防止の観点からも森林資源の持つ広域的機能を保全し、林産業を発展させていく必要があることから、町内の幼保・小中学校を対象とした森林環境学習をはじめとした森づくりを目指してまいります。また、森林環境譲与税も併せて活用し、育林や人材育成、木材利用の促進、再造林等、将来を見据えた体制を整備してまいります。

（バイオマス産業都市の推進と再生可能エネルギー導入促進）

3点目、「バイオマス産業都市の推進と再生可能エネルギー導入促進」についてであります。

当町では、持続可能な循環型社会づくりの一環として、全国に先駆けて木質バイオマスエネルギーに取り組んできたところであります。

ウェルネスプラザと若者定住環境モデルタウンの地域熱供給事業においては、定期的な点検とメンテナンスを実施しながら、利用者が快適に生活できるよう、さらなる安定稼働に努めてまいります。

また、『スマートコミュニティ構想』や『バイオマス産業都市構想』、さらには『最上町地球温暖化対策実行計画』の具現化に向け、再生可能エネルギーの普及、地域エネルギーの推進に努めてまいります。

（ゼロカーボンシティ宣言による地球温暖化対策の推進）

4点目の「ゼロカーボンシティ宣言による地球温暖化対策の推進」についてですが、近年、私たちの身近なところでも大規模な災害が多発しております。

地球温暖化の進行に伴い、気象災害の更なる頻発、激甚化が懸念される中、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、当町におきましても「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。先人から受け継いできた最上の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためにも、身近なところから、できるところから、カーボンニュートラルに向けて取り組んでまいります。

（6）“住みやすいね”と言えるまちづくり【定住・協働】

次に、基本目標の6つ目の柱であります、“住みやすいね”と言えるまちを目指す定住・協働についてであります。

（関係人口の創出・拡大と移住・定住の支援策の展開）

1点目、「関係人口の創出・拡大と移住・定住の支援策の展開」につきましては、ふる

さと納税を契機に、様々な機会を捉えて町の応援者となっていただける関係人口の創出に取り組んでまいります。

また、コロナの影響により地方移住への関心が高まっているとともに、働き方も大きく変化していることから、ニーズに合った効果的な情報発信に努めてまいります。

移住・定住に必要な住まいについては、活用できる空き家の掘り起こしを行い、空き家バンクへの登録を促進するとともに、定住促進に向けた住宅政策について検討してまいります。

（持続可能な地域コミュニティ活動の推進）

2点目の、「持続可能な地域コミュニティ活動の推進」につきましては、現在、町内3地区の協議会において、地域コミュニティの機能強化を図るため、それぞれ特色ある活動に取り組んでいただいております。

しかしながら、人口減少や新型コロナの影響により、地域コミュニティの希薄化が懸念されることから、地区や複数の集落の連携により、地域の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

（自治会組織の基盤強化及び集落自治活性化の推進）

3点目、「自治会組織の基盤強化及び集落自治活性化の推進」につきましては、区長さんを中心に、自治組織の運営基盤づくりや地域力向上に向けて取り組んでいただいております。

さらに、それらを後押しするために、集落自治活性化応援交付金を活用した生活支援活動など、地域を支える機能の維持・強化を目指してまいります。

（デジタル化の推進と情報発信の強化）

4点目の、「デジタル化の推進と情報発信の強化」について、国が進めるデジタル社会の実現に向けた取り組みが加速する中、当町においても令和4年度、転入・転出手続きのワンストップ化とコンビニでの証明書交付サービスに取り組んでまいりました。

令和5年度以降も順次、国の動きを踏まえ、更なる利便性の向上に取り組み、町民の皆様一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。

（若者の婚活支援及び暮らしやすい環境づくり）

5点目、「若者の婚活支援及び暮らしやすい環境づくり」であります。婚活支援につきましては、最上広域婚活実行委員会と連携し、広域的な出会いの場を創出するとともに、近年、結婚を希望する方の出会いの形が変化してきていることから、時代に即した婚活支援に取り組んでまいります。

また、若者が暮らしやすい環境づくりに向けて、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て世代への経済的な負担の軽減に取り組んでまいります。

（７）健全財政の確保に向けた取り組みの強化

最後に、重点施策の基軸となる『健全財政の確保に向けた取り組みの強化』についてであります。

（健全な行財政運営の推進）

「健全な行財政運営の推進」につきましては、『第7次行財政改革プラン』を着実に実践し、私ども行政を担う者自らが襟を正し、人口減少局面にあっても、持続できるまちづくりに向けて、明確で効率的な事業実施を徹底してまいります。

「選択と集中による事務事業の見直し」をはじめ、「公共施設等の適正管理」に努め、最小の経費で最大の効果が得られる対策を意識し、職員育成も通じながら、財政健全化を基盤に次代に確実につなげてまいります。

5. 共通戦略について

以上、令和5年度における重点施策を申し上げましたが、町が直面する政策課題の解決に向けた施策・事業を展開していく上での共通戦略として、「職員力・行政力の向上とSDGsの推進」「施策目標達成のための横軸連携の強化」「選択と集中、PDCAサイクルの実行による事業量の最適化」「情報の共有と効果的な発信」の4つの手法を掲げ取り組んでまいります。

6. むすびに

新型コロナウイルス感染症によって、私たちの生活や暮らしは一変しました。一日も早いコロナの収束と地域経済の再生は、最重要課題であることに変わりはありません。ここに改めて、令和五年まちづくりの合言葉であります「魅力を繋ぐ 笑顔一杯あふれるまちづくり」の意を強くし、時代の変化に的確に対応できる持続可能なまちづくりに努めてまいります。

同時に、町民のいのちと暮らしを守ることを最優先としながら、「これからもこの町で暮らしていきたい」と思っていただけるよう人と人との笑顔で繋がり、それが未来に繋がるよう全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位ならびに町民の皆様には、今後とも、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針といたします。